

野洲川(湖南市菩提寺)境界確定協議無効確認請求事件 の判決期日とその後の対応について

1 事件の表示（原審）

大津地方裁判所 平成 26 年（ワ）第 100 号 境界確定協議無効確認請求事件

原告：個人

被告：滋賀県

提訴日：平成 26 年 2 月 28 日（訴状訂正申立 平成 26 年 3 月 17 日）

2 判決期日

平成 27 年 9 月 29 日(火) 午後 1 時 10 分 大津地方裁判所

3 訴訟遂行方針

判決の結果、必要ある場合は控訴を提起するものとする。

4 訴訟の概要

ア 事件の概要

原告は、現在、湖南市菩提寺で砂利の採集販売等を営む会社の代表取締役であるが、事業に使用する計量台が河川区域との境界である官民境界確定線をはみ出していることによる県からの撤去指導を不服として、官民境界確定線を確認した昭和 55 年 10 月 17 日付け境界確定協議の無効を求め、県を訴えた。

イ 請求の趣旨

- ① 原告と被告との間において昭和 55 年 10 月 17 日付け境界確定協議は無効であることを確認する。
- ② 訴訟費用は被告の負担とする。

ウ 原告の主張

- ・本件境界確定にかかる現地立会には、土地の所有権者である原告は立会していないし、納得もしていない。
- ・境界確定協議書には、原告から会社への委任状が添付されているが、会社の元社長等により偽造されたものであり、また会社の業務目的外でなされたものであるから、境界確定協議は無効である。

エ 被告（県）の主張

県は、これまで却下および棄却を求め、以下の主張をしてきた。

(却下)

- ・原告は自らが境界線を主張せず、こうした状況で境界確定協議の無効が確認されたとしても境界線が未確定となるだけである。当該箇所は堤防敷である河川区域であることから、計量台の撤去を求めるに変わりはないため紛争の解決にならず「訴えの利益はない」。

(棄却)

- ・委任状は偽造されたというが客観的な立証は無いため、委任状は有効であり、委任行為も有効に成立している。
- ・委任状について、受任者である会社の業務目的外であるというが、業務目的に関連する一切の業務もその業務とされていることから目的内である。
- ・仮に委任状が偽造されたとしても、その後の各種申請に官民境界確定線を有効なものとして資料等として添付しており原告が「追認」していることが認められる。
- ・委任状の偽造を知りながら 30 年以上もの長期に渡り、無効を主張しないままだつたため保護に値しない。

才 訴訟の経緯

大津地方裁判所において、平成 26 年 2 月 28 日の提訴以降、10 回の審理を経て、平成 27 年 8 月 4 日に弁論が終結した。

仮に敗訴となり、境界確定協議の手続きなど引き続き県の正当性を主張することが必要な場合には、上級審の判断を仰ぐため地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定に基づき議案を上程し、議決を求めるここととする。

5 主な経過

S43. 3. 8	県が野洲川河川区域の指定告示
S46. 4. 25	原告が本件隣接土地の所有権取得
S48. 4. 21	会社設立
S55. 10. 17	会社と県が本件官民境界を確定
S56. 4. 30	原告が会社の代表取締役に就任
H14 頃	会社が、事務所および計量台を現在の位置に新築
H23. 2 下旬	県は計量台が河川区域へはみ出していることを確認し、会社に対し河川法に基づく占用許可（撤去までの暫定期間）を得るよう指導
H23. 4. 1	県は、計量台に関する「顛末書および改善計画書」提出の特記条件を付与して、会社に対して河川法 24 条による占用を許可
H25. 5. 10	未提出の計量台に関する「顛末書および改善計画書」提出を求める県の指導に対し、原告が「官民境界に納得していない」旨の発言
H25. 6. 19	会社ならびに原告からの「官民境界確定協議を見直してほしい」との申し出に対し、県は、「見直すべき新たな要因もないため、応じられない」と伝える併せて「顛末書および改善計画書」提出を指導
H25. 10. 23	会社ならびに原告からの「官民境界の見直し要望、もしくは占用許可申請地の払下げ要望」文書に対し、県は「堤防であり払下げはできない」と回答
H26. 2. 20	会社ならびに原告が「官民境界確定協議書に添付の委任状は偽造なので無効。払下げに応じないなら提訴するので、判決確定まで占用許可してほしい」旨の顛末書を提出
H26. 2. 28	原告が滋賀県を被告として提訴
H26. 3. 27	訴状が県に送達
H26. 4. 25	第 1 回口頭弁論
H27. 8. 4	第 10 回口頭弁論（弁論終結）
H27. 9. 29	判決言い渡し

野洲川(湖南市菩提寺)境界確定協議無効確認事件の概略図

